

「経営者の選任チェック」

木下委員長が強調

スルガ銀 改革委

シェアハウス売買などを巡る不適切な融資の問題で、スルガ銀行が社外取締役や社外監査役ら10人で設置した「企業文化・ガバナンス改革委員会」の木下潮音委員長（社外取締役、弁護士）が8日までに、静岡新聞社の取材に応じ、8月中旬に公表予定の第三者委員会による調査報告を踏まえて、「経営者の選任にもチェック機能を働かせる」との認識を示した。

場で投票するわけにはいかない」とも述べ、改革委として関与していく考えを明らかにした。

改革委は6月の株主

総会前に社外役員候補者が自発的に集まって設置を決めた。木下委員長はこれまでのスルガ銀の意思決定過程について「業務執行に関する重要情報が執行会議、経営会議、取締役会議と段階を経るに従って絞り込まれる。情報があるべき所にあるべき姿で流れなかったのは大きな問題だ」と指摘した。

改革委は第三者委の調査公表や金融庁の処分を受けた後の課題について、ほぼ週1回のペースで情報共有や意見交換を行っている。スルガ銀が6月に開設した「シェアハウス等顧客対応室」の業務進捗状況についても報告を受けている。

改革委の実質的な機能は、経営の業務執行と監督を明確に分離する「指名委員会等設置会社」における指名委員会や報酬委員会を強く意識しているという。木下委員長は「オーナー会社の場合、社内の人たちがオーナーに対して意見を言うのは難しい。人の経営でなく組織の経営にするべきだと社外から言っていく」と強調した。

スルガ銀は9日に2018年4～6月期の決算を発表する予定。（東部総局・橋爪充）



改革委員会の役割を語る木下潮音委員長（6日、都内）

第三者委の調査結果公表や金融庁による行政処分後に予想される同行の経営陣選任について「人事は現時点で白紙」との前提を強調しつつ、「社内の方が『この人で行きましよう』と連れてきた人を『はい、分かりました』と言ってその